

活動結果報告書

平成31年2月20日

越前市議会

議長 川崎 悟司 殿

議員氏名 題佛臣一



下記のとおり報告します。

日 程 平成31年1月29日（火曜日）～平成31年1月30日（水曜日）

活動先 東京各官庁（内閣府・国土交通省・法務省）

活動目的 ・ 政府の中央防災会議での「大雨・土砂災害時の防災気象情報」について
・ 社会資本整備交付金について
・ 改正入管難民法と外国人との共生について

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 （不足のときは、補助用紙を用いる。）

越前市議会志政会・諸派 東京研修 ◇2019年1月29日（火）～30日（水）	
*1月29日火曜日	
◎13:30～15:00 内閣府	
【政府の中央防災会議での「大雨・土砂災害時の防災気象情報」について】 講師：政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）付参事官補佐 場所：参議院会館 地下一階 B101会議室 (1) 情報発信のあり方を見直すことに至った現状と経緯について (2) この3年間でも非難準備情報の名称が変更されてきたが、非難情報ガイドラインについて (3) 情報発信時の文言の簡素化について (4) 改正案の前提は土砂災害を基本としているが、洪水での避難方法は (5) 各省庁の情報と自治体の連携及び発信情報のマッチングについて (6) 高齢者支援の強化・災害弱者への対応について (7) 住民への理解促進について	

[illegible]



国土交通省 道路局
環境安全・防災課
課長補佐

宮本 久仁彦

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8495 (内線 38142)
Fax: 03-5253-1622
E-mail: miyamoto-k85aa@mlit.go.jp

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省 道路局 環境安全・防災課
道路防災対策室

企画専門官 福本 仁志

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線 38252)
03-5253-8489 (室直通)
Fax: 03-5253-1622
E-mail: fukumoto-h2nf@mlit.go.jp

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省 総合政策局
公共事業企画調整課
交流連携事業調整官

吉村 元吾

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線 24513)
: 03-5253-8912
Fax: 03-5253-1551
E-mail: yoshimura-g2xj@mlit.go.jp

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



内閣府

内閣府 政策統括官 (防災担当) 付
参事官 (調査・企画担当) 付

参事官補佐 磯部 良太

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎第8号館
電話 03-5253-2111 内線 51296
直通 03-3501-5693 FAX 03-3501-6820
E-mail: ryota.isobe.p8x@cao.go.jp



法務省入国管理局
入国在留課

調整官 伊藤 純史

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
電話 (03)3580-4111 (代表)
(03)3592-5723 (直通)
FAX (03)5511-7212
E-mail jito.4e7@i.moj.go.jp



Ministry of Justice
http://www.moj.go.jp/

補佐官

綿 引 浩 人

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
電話 (03)3580-4111 (代表)
(03)3592-5723 (直通)
FAX (03)5511-7212
E-mail: h.watahiki60@i.moj.go.jp
政府共通NW: hw110470@moj.go.jp

法務省大臣官房秘書課
外国人施策推進室



係 長

鈴木 智 一 朗

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
電話 (03)3580-4111 (代表)
(03)3592-5723 (直通)
E-mail: t.suzuki.u42@i.moj.go.jp

法務省入国管理局入国在留課
在留管理業務室 在留管理調査係

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

平成 3 1 年 2 月 2 0 日

越前市議会

議長 川崎悟司 殿

議員氏名

一臣佛題



下記のとおり報告します。

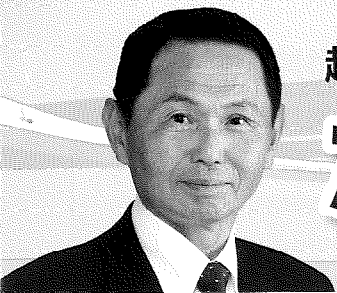
日 程 平成31年2月23日(土曜日)～平成 年 月 日()

活動先 越前市民

活動目的 議会の活動内容を市民に報告するため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (不足のときは、補助用紙を用いる。)

[illegible]



だいぶつ臣一

発行

〒915-0054 越前市小野谷4-3-2
TEL(0778)21-0203 FAX(0778)42-7237
会派 志政会

地域力こそが、これからのまちづくり

越前市においても、人口減少社会が進む中、少子高齢化は避けられない状況にあります。大都会への人口流出は地方自治体の衰退にもなり、地域のコミュニケーションの危機につながります。今こそ地域で暮らす人たちが共に支え合う地域力が求められます。公的な福祉だけに頼るのではなく、全ての人が地域で共に助け合う「地域共生社会」こそが、これからの「新しいまちづくり」と考えます。今日までの私の経験を生かし、目の届かなかった福祉行政に全力で取り組みます。

地域共生社会を目指して
だいぶつが議会活動再スタート現実と一緒に
考えませんか

一般質問

平成30年 第5回定例会9月議会

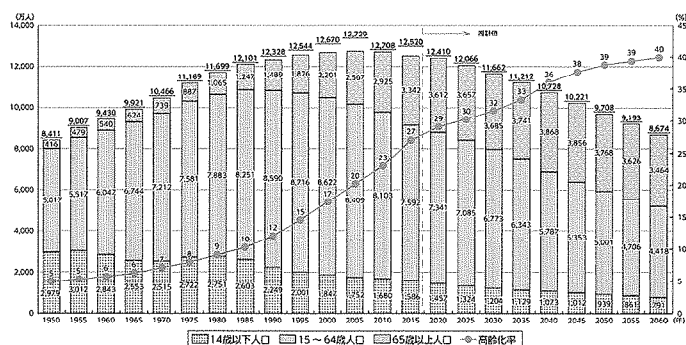
雇用問題について

Q 越前市においても大企業の非正規雇用が進められているが、越前市の非正規雇用の現状は。また非正規雇用を増やした結果、大きな問題となってくるのが賃金の格差、年収の格差である。年収の格差により貧困化につながりかねないとも指摘されている。非正規雇用が増えていくことに市はどのように考えているのか。

A 本市では常用雇用者の内、嘱託、パートタイマー、アルバイト等の非正規雇用の割合は28.8%となっている。また労働者が安定した将来設計を行うためには、正規雇用が望ましいと考えている。企業の人手不足の影響から正規雇用の求人が増加し、5対5の比率となっている。

Q 非正規雇用が進んでいく大きな原因の一つに若者の県外流出がある。大学に進む県内高校生の7割が県外に出ている現状と改善策はどのように考えているのか。また企業に対して正社員への働きかけは、どのようにされているのか。

A 若者の県外流出の主な原因は、大学等への進学によるものである。本年3月(平成30年)に福井県外の大学・短大等を卒業した人は2,459人であり、Uターン率は31.5%となっている。本市では高校生や大学生を対象に、市内企業への就職と定住を応援するために、雇用対策事業として各事業に取り組んでいる。また市内企業に対し、積極的に企業訪問(アタック100)を行い、年間100社以上と面談し、正規雇用についても配慮頂くよう要望している。

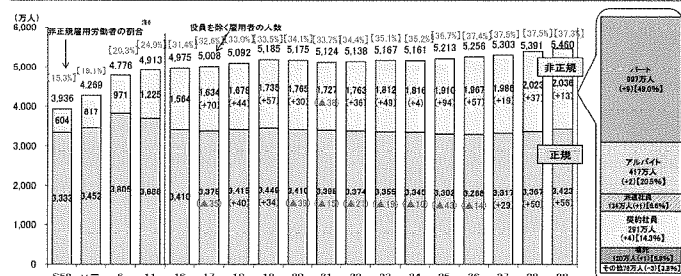


日本の人口の推移

「非正規雇用」の現状と課題

【正規雇用と非正規雇用労働者の推移】

○ 非正規雇用労働者は、平成28年から以降現在まで緩やかに増加しています(役員を除く雇用者全体の37.9%・平成28年平均)。
○ 正規雇用労働者は、平成28年までの間に緩やかに減少していましたが平成27年については0.8年ぶり増加に転じ、3年連続で増加しています。



だいぶつの思い

非正規雇用により「結婚したくてもできない。子どもが欲しいけど産めない」など少子高齢化問題に全く逆行している。大企業が非正規雇用を進めることは非常に不安であり、税の滞納などにつながってしまう恐れもある。若者も含め越前市で暮らす人たちの安定した雇用は越前市の力になっていることを忘れてはいけない。

外国人労働者問題について

Q 越前市においても企業が非正規雇用を進めたことで派遣社員（外国人労働者）の方が増えてきたが、外国人労働者の就労状況は。また外国人労働者を受け入れる企業の責任は。

A ハローワークたけふ管内の外国人就労状況は平成30年6月時点で、事業所数は307件、労働者数は3,673人となっている。昨年同月と比べると事業所数は3%増、労働者数については約18%増となっており、外国人を雇用する企業や外国人就労者は増加している。受け入れ企業には、日本人労働者と同等の雇用責任があると考えている。

Q 外国人労働者の方が安心して生活できる環境、地域とのコミュニケーションの現状は（言葉や生活等の違いを誰が指導するのか）

A 雇用形態はさまざまであり、言葉や生活の違いによる生活環境や地域との関係について現状把握はなかなか難しい面がある。市では市多文化共生推進プラン策定に当たり、雇用企業や派遣事業所の協力を得て、ブラジル人、ベトナム人労働者を中心にアンケート調査を実施し、現在結果の集約をしている。

地区別外国人数

地区名	外国人数 (人)	総人口 (人)	外国人 割合(%)
東	198	5,245	3.8
西	1,231	7,899	15.6
南	856	9,735	8.8
神山	184	3,425	5.4
吉野	229	7,976	2.9
国高	336	11,297	3.0
大虫	747	6,055	12.3
坂口	0	419	0.0
王子保	110	5,745	1.9
北新庄	27	2,793	1.0
北日野	136	4,457	3.1
味貞野	27	4,639	0.6
白山	33	1,652	2.0
栗田部	95	3,585	2.6
岡本	17	3,180	0.5
南中山	29	3,150	0.9
服間	7	1,883	0.4
合計(平均)	4,262	83,135	5.0

平成30年10月1日現在 資料:市民課 人口世帯数

越前市に居住する外国人市民国籍上位10位

本市の外国人市民数を国籍別に見ると、平成30年10月1日現在において、ブラジル人が3,045人と全外国人市民数の71%を占めています。次いで、ベトナム人が449人(10%)、中国人が259人(6%)となっており、フィリピン、韓国、カンボジア、タイ、モンゴル、アメリカ、ペルーなど本市に居住する外国人市民は38の国と地域に上ります。なお、ブラジル人の多くは派遣社員とその家族であり、ベトナム人や中国人については、企業での技能実習制度に基づく技能実習生であると考えられます。

だいつつの思い

現在、越前市民の20人に1人(5%)が外国人である(平成30年12月)行政や地域だけで支えていける問題ではない。受け入れ機関(組合)受け入れる企業も責任を持ち、地域一体となって助け合い、支え合っていくことが多文化共生社会につながっていくのではないかと。

離職した若者への支援体制は

Q 越前市も離職した若者が働けず悩んでいる方が少なくない。非正規雇用が増えていく中、3年間で離職する若者は、大卒30%・高卒40%・中卒70%と言われている。コミュニケーションをとれない若者、自分で自分をコントロールできない若者への対策は考えているのか。

A 若者の離職者に対する就労支援はハローワークにおいて実施している。コミュニケーションがとれないなどの若者もふえており、職業的自立支援を行う相談窓口としては「ふくい若者サポートステーション」があり福井市の県社会福祉センターにおいて実施している。また、障がいを持った人に対する就労支援としては、福井障がい者職業センターが担っている。

Q 市内企業と公的機関等の障がい者雇用の取り組みの現状は。

A 本市役所の障がい者の本年度の実雇用率は、市長部局が2.77%、教育委員会部局0.93%で行政機関障がい者雇用の水増しはない。なお、教育委員会事務局が本年度法定雇用率が下回った理由は、本年3月に嘱託職員の退職や市長部局への人事異動となったため。現在、嘱託職員募集の準備を行っており、障がい者枠を設定した正規職員の募集と採用試験を行っていく。

Q 今年度(平成30年4月1日)から精神障がい者の方の雇用も義務化されたが、市は精神障がい者の方の就労をどのように考えているのか。

A 精神障がい者の就労については、障がいの種類にかかわらず、地域で自立した生活を送るため重要と考えている。この度の法定雇用率の変更により、受け入れ企業が拡大されることを期待している。

だいつつの思い

離職した若者をハローワークやサポステだけに任せているだけで本当にいいのだろうか。ハローワークやサポステに行けない状況の人たちへも再チャレンジできる取り組み、いわゆる中間的就労(コミュニケーション能力・自信を取り戻せる支援)の場と同時に、初期段階の課題に寄り添える取り組みを考えてこそ離職者への対策である。

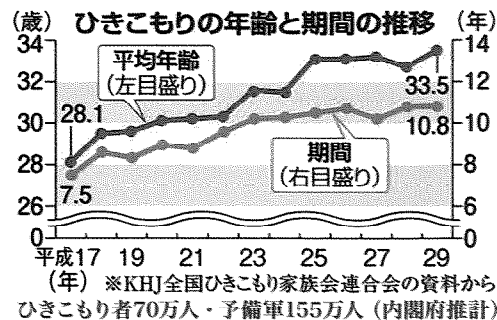
Q 現在、市職員の長期休職者の現状と対策は。

A 長期休職者は身体的要因が2名、精神的要因が2名。職場復帰前には職場復帰プログラムにより主治医の意見の下、本人や産業医、所属の支援メンバーが連携して長期休職者の職場復帰に向けた支援を行っている。

地域共生社会について

Q 最近では、介護や育児の問題を抱える人や、80代の親が50代の働いていない子どもの面倒を見ることになる「8050問題」がこの越前市でも出てきている。今日の現状をどのように捉えているのか。

A 本市における「8050問題」の現状については、その要素の一つであるひきこもりの方の実態を把握することは難しく、具体的な数値等の把握はできていない。地域福祉計画において、地域生活課題での地域力強化や多様化・複合化問題での包括的な支援体制を検討していく



だいぶつの思い

ひきこもりの長期化と高齢化する親、また貧困家庭が大きな問題になってきており、福祉ニーズの多様化が求められている。市においても高齢者は介護サービス、障がい者は福祉サービス、子どもは子育て支援など対象者ごとに相談窓口やサービスが分かれている。その縦割り行政が弊害となり支援が行き届いていないことも少なくない。市は「8050問題」を重大な問題と捉えていかないと福祉行政が遅れてしまう。同時に早期対応策を並行して行うこともやっていかなければ本当の問題解決にはならない。

Q 一人暮らしの高齢者に対する十分な地域でのコミュニケーション形成が成り立っているのか。またどのような支援体制になっているのか。

A 住民同士の助け合い、支え合いにより一人暮らし高齢者等を支援するための基礎づくりを進めている。包括的な支援体制は地域包括支援センターやサブセンターの職員が、一人暮らし高齢者や高齢世帯に訪問し、必要に応じて専門機関及び地域の民生委員や福祉推進委員など関係機関と連携し総合的に支援している。

Q 不登校生徒のいる家庭への支援体制は。

A 不登校の児童生徒に対しては教員、スクールカウンセラーなどでケース会議を開き、個々の児童生徒に対して支援方法を話し合い、学級担任は家庭訪問などを通じて、本人や保護者と面談し計画的な支援活動を実施している。また、家から出られない児童生徒には、訪問指導員や心のパートナーが家庭を訪問し、学習支援や登校支援も行っている。

だいぶつの思い

不登校は心を閉ざし、親と何も話さなくなり、親はうまくサポートできず、不登校が悪化するばかりで家庭ではどうしたらいいのかわからない親が多いと思われることから、学校でのサポート体制がかなり必要となってきた。ひきこもりは不登校から始まっているケースが多い。早い段階からのつながりを持つことが最も大切である。子育て支援、相談窓口からどのように支援体制をつないでいくか重視していきたい。

一般質問 平成30年 第6回定例会12月議会

外国人労働者の技能実習生制度について

Q 民間の送り出し機関(送り出し国)が語学や日本のルール等を実習生に十分教えてこなかったことが日本に来てからのトラブルの大きな原因の一つだと思われるが。

A 送り出し国での送り出し機関による事前講習において、一定程度の日本語の語学力と知識、情報を身に付けてから日本に入国することとなっている。技能実習中の職場でのトラブルについては、契約に基づく送り出し機関と日本の管理団体(組合)との課題であり、課題解決に向けた協議をお願いする。

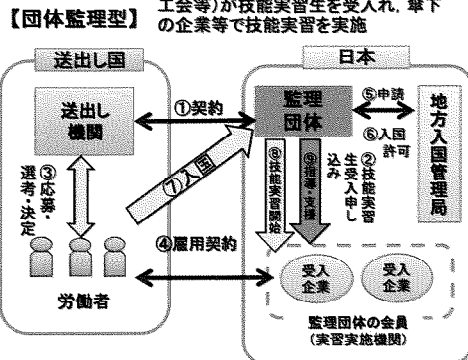
Q 語学基準をクリアするまでは、本市で雇用できない規定を考えてはどうか。

A 管理団体による入国後の講習については、原則として2か月以上実施することが義務付けられている。また語学の基準をクリアするまで雇用できない規定については、自治体では関与できないと考えている。

Q 越前市で現在、外国人の方の治安(トラブル)等の問題はないのか。

A 外国人犯罪の発生状況は毎年、越前警察署より市全体の犯罪件数等の情報提供を受けているが、外国人の犯罪状況については公開されていない。外国人にまつわる治安上の問題やトラブル等については、特段耳にしていない。

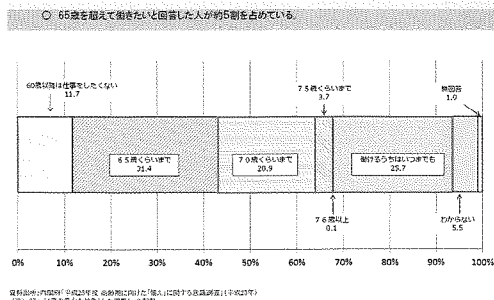
非営利の監視団体(事業協同組合、商工会等)が技能実習生を受入れ、傘下の企業等で技能実習を実施



A 特に大きな案件は伺っていない。近隣住民からゴミ出し等のトラブルに関する連絡が企業にあった場合は、直接注意・指導をしていると伺っている。地域のイベントや清掃活動等に参加し、地域のコミュニケーションを図るように促しているケースもみられる。

Q 少子高齢化の急速な進行により労働力人口が減少していく中、今日まで企業を支えてきた豊富な知識や経験・高い就労意欲のある高齢者も企業の今後の支えとして、さらに働き続ける社会を実現することで、人手不足対策にもつながると考えられるが、今後、高齢者の働く場所を市はどのように考えているのか。

60歳以降の収入を伴う就労の意向と就労希望年齢



Q どうしてこんな法律ができたの？

A 不登校の子供たちが一向に減らないという現状があります。病気と経済的な理由を除いて30日以上学校を欠席した不登校の小中学校生は、12万6千人を超えています。小中学校とも子どもの数は減っているのに、3年連続で増加しています。中学生はクラスに1人は不登校の生徒がいる状態で、高止まりが続いています。中でも90日以上と長期間学校を休んでいる子どもが7万2千人余りと全体の6割近くに上っています。原因は、いじめなどの学校でのトラブルや、勉強の問題、期待に応えようと頑張りすぎて疲れてしまった等があります。

Q どんない法律？

A 不登校の子どもたちは、基本的に学校に行かなかったり、行けなかったりする状態が続いています。こうした子どもたちが教育を受ける機会を確保するための施策を国や自治体の責務として、必要な財政上の措置を講じることを求めています。ただ、支援などの具体的な中身はこれからです。

Q 静岡県家庭教育支援条例がつけられた理由は？

A 近年、家庭形態の多様化や地域社会とのつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が大きく変化し、子育ての不安を抱える親、社会性や自立性の形成に課題のある子どもなど、さまざまな問題を抱える家庭が増えてきました。子どもが基本的な生活習慣や倫理観、自立心や自制心を身に付けられるよう、保護者はもとより社会全体で家庭教育の充実に取り組んできましたが、より一層の支援をしていくことが求められています。これらのことから、子どもたちが地域の宝として社会全体から愛情を受け、健やかに成長することを目指して、条例が制定されました。

手話通訳官養成講座

手話通訳官とは、聴覚障害者と聴覚健全者の間に通訳をすることで、両者のコミュニケーションを助ける仕事です。

手話通訳官になるには、聴覚障害者に対する理解と、手話の習得が不可欠です。本講座では、手話の基礎から応用までを学び、手話通訳官としてのスキルを身につけます。

市内の手話サークル

市内には、手話サークルやボランティアグループが数多くあります。参加することで、手話の練習や、聴覚障害者との交流が 가능합니다。

手話で共に生きる 社会の実現を目指そう

手話通訳官は、聴覚障害者と聴覚健全者の間に通訳をすることで、両者のコミュニケーションを助ける仕事です。手話通訳官になるには、聴覚障害者に対する理解と、手話の習得が不可欠です。本講座では、手話の基礎から応用までを学び、手話通訳官としてのスキルを身につけます。

市内の手話サークル

市内には、手話サークルやボランティアグループが数多くあります。参加することで、手話の練習や、聴覚障害者との交流が 가능합니다。

手話通訳官

聴覚障害者

聴覚健全者

聴覚障害者

聴覚健全者

聴覚障害者

聴覚健全者

全ての市民等が共生することのできる地域社会の実現を目的

人口構造の変化

1990年 1億2361万人
2015年 1億2710万人
2025年 1億2254万人

75歳以上 2180万人

団塊世代が後期高齢者に医療・介護の費用膨張。独居・認知症の増加

5人に1人は高齢者
総人口の約20%
約2000万人

65歳以上人口割合 20.9%
75歳以上人口割合 17.8%

66歳 69歳 76歳

0 50 100 150 200万人

100歳以上
90
80
70
65
60
50
40
30
20
10
0

団塊の世代 41.43歳

国勢調査・国勢推計・日本の将来推計人口と総務省「人口推計」を基に作成

団塊世代が後期高齢者に医療・介護の費用膨張。独居・認知症の増加